



**平成24年版
厚生労働白書
— 社会保障を考える —
【 概要 】**

**平成24年8月
厚生労働省**

平成24年版厚生労働白書の全体像

第1部(テーマ編) 社会保障を考える

- 平成24年版厚生労働白書第1部は、「社会保障を考える」というテーマで執筆。
- 日本の社会保障の全体像、目的・機能、現在の課題等について、国際比較や社会を考える論理、哲学等も紹介しながら説明し、国民一人ひとりが社会保障及び日本の将来について国民的議論を行う際の一助となることを目的としている。
- 社会問題への関心が形成される時期にある学生等も読者として想定。

第2部(年次行政報告)「現下の政策課題への対応」

- 第2部では、年次行政報告として、厚生労働省が現下の様々な政策課題にどのように対応しているかを、わかりやすく国民に報告するとともに、厚生労働分野の現場で懸命に問題解決に努力されている民間(NPO、企業等)や第一線行政機関の取組みを取材し、20項目のコラムを収録。

特集1 東日本大震災からの復興に関する厚生労働省の取組み
特集2 社会保障と税の一体改革に向けた取組み

第1章 安心して子どもを産み育てることができる環境の整備
第2章 「全員参加型社会」実現に向けた雇用・生活安定の確保
第3章 安心して質の高い医療・介護サービスの安定的な提供
第4章 健康で安全な生活の確保(感染症対策、食の安全等)
第5章 信頼できる持続可能な年金制度に向けて
第6章 障害者支援の総合的な推進
第7章 安心して働くことのできる環境整備
(非正規雇用の労働者支援、ワーク・ライフ・バランス、労働条件等)

第8章 暮らしの安心確保
(自殺・うつ病対策、生活保護等)
第9章 国民の安心のための施策の推進
(中国残留邦人等援護、水道事業等)
第10章 国際社会への貢献と外国人労働者問題などへの適切な対応(WHO、ILO、EPA等)
第11章 行政体制の整備
(省内事業仕分け、広報、アフターサービスの推進等)

● 巻末に、子どもにも大人にも親しみやすい「100人でみた日本」、「日本の1日」を掲載

第1章 なぜ社会保障は重要か

- 社会保障が近現代の社会の中で果たしてきた役割、私たちの経済社会に欠かせない仕組みであることを説明。
→ 社会保障は、国民一人ひとりにとって、そして、社会全体にとって重要なもの。

1 社会保障の誕生

- 近代(18世紀)以降の国民国家の成立と産業資本主義社会の形成を前提として誕生。
- 社会保障は、血縁、地縁の支え合いの機能を代替し、産業資本主義社会、国民国家の発展を支えていった。

2 社会保障の発展

- 戦後の先進諸国では、ヨーロッパを中心に、「福祉国家」に向けて社会保障が発展。
- どの先進国家にとっても、社会保障は不可欠なものに(～70年代初頭頃まで。「福祉国家の黄金時代」)。

3 社会保障の「見直し」と再認識

- 1970年代、世界経済は二度のオイルショックにより成長が鈍化し、社会保障・福祉国家批判が大きな影響力を持つ。
→ 新自由主義的な政策運営(代表例:サッチャリズム、レーガノミクス)・・・「小さな政府」に向け、社会保障は抑制される。
↳ 格差拡大、公的サービスの質の低下や「社会的排除」の問題が発生する一方、支出面をマクロで見れば社会保障の削減は進まなかった。
- 1990年代以降、社会保障の重要性は再認識され、社会保障・福祉国家は就労支援とのリンクをつける等の再編成期。

4 日本の社会保障はどうだったのか

- 形成→発展→「見直し」の流れは先進諸国と概ね共通。
- 長期安定的な雇用による生活保障により、社会保障は比較的小規模、給付は高齢者向けが中心。
- 急速な少子高齢化に伴う支え手の減少と給付費の増加、グローバル化等に伴う雇用基盤の変化(非正規雇用の増加)。

社会保障制度が前提としてきた社会の構造が大きく変化。改革のための国民的議論が必要。

第2章 社会保障と関連する理念や哲学

- 社会保障と関連する理念や哲学のうち、代表的と考えられるものを説明する。
- **社会全体で連帯して、お互いの自立を支え合って生きていくことが、生き生きとした社会をつくる。(自立と連帯)**
- **人々が真に幸せになるために何が必要か、どのように社会保障制度を改革していくべきかを、市場や国家の役割等を踏まえ、具体的かつ全体的に整合性のとれた形で考えていくことが必要。(「効率も、公正も」)**

1 自立と連帯 ～「自立した個人」を、連帯して支える～

- 「連帯」ー19世紀末のフランスで貧困等が社会問題化する中、政治家・法律家であるレオン・ブルジョワ(※)は、人間社会が発展させてきた自然的連帯に加えて、人々は意識的に義務として支え合い、社会正義を実現すべきとした。
- 「連帯」は当時の社会問題を解決する実際の・現実的な理念・哲学として、各国の社会保障制度に影響を及ぼした。
- 日本への影響・・・1929年制定の救護法、戦後社会保障制度の理念規定、社会保障関係の政府報告 等

社会全体で連帯して、お互いの自立を支え合って生きていくことが、生き生きとした社会をつくることにつながる。

※1851-1925。フランス第三共和制期に活躍。1895年に首相、1920年に上院議長、国際連盟初代理事会議長に就任し、同年、ノーベル平和賞を受賞した。

2 効率と公正 ～効率と公正の同時実現を追求する時代に～

- 産業資本主義社会において、市場が担う「効率」と国家の介入による「公正」はたびたびせめぎあってきた。

18世紀～：市民を犯罪等から保護するのみの「夜警国家」、「安価な政府」

19世紀末～：政府の介入による公正実現の必要性の高まり

戦後～：「福祉国家」の発展

1980年代：効率重視の「小さな政府」

1990年代～現在：新たな福祉国家のかたちを追求する再編成期

「効率か、公正か」の議論は
歴史的には一巡し、
「効率も、公正も」追求する時代に。

【補論】公正とは何か ～自由と平等の観点から考える～

自由と平等の関係から「公正としての正義」を論じたジョン・ロールズ(※)の議論などを紹介。

※アメリカの哲学者(1921-2002)。自由と平等の調整の観点から公正な分配の理論を唱え、世界中の法、政治、社会哲学に大きな影響を与えた。

第3章 日本の社会保障の仕組み

- 日本の社会保障制度の仕組みを紹介。
- 「国民皆保険・皆年金」をはじめ、各制度の概要を分かりやすく説明する。

- 「社会保障の目的と機能」、「これまでの日本の社会保障の特徴」、「社会保険制度(国民皆保険・皆年金)」、「諸制度の概要」の順に平易に解説。
- 随所にコラムを設け、社会保障の素朴な疑問や世の中で話題の論点について、正しい理解に資する解説を行う。

第4章 「福祉レジーム」から社会保障・福祉国家を考える

- 先進諸国の社会保障の特徴を、エスピン-アンデルセン(※)が提示した国際比較の類型(福祉レジーム)で説明。
- 社会保障の機能強化の議論は、「国家」、「共同体(家族・地域)」、「市場」の特徴・機能を踏まえる必要。

※デンマーク出身の社会政策学者(1947-)。緻密な歴史分析と計量分析を用いた「福祉レジーム」論を提示し、世界中に大きな影響を及ぼしている。

類型	主な特徴
社会民主主義レジーム (北欧諸国)	国家の役割大
保守主義レジーム (大陸ヨーロッパ諸国)	家族・職域の 役割大
自由主義レジーム (アングロサクソン諸国)	市場の役割大

日本はどの類型にもはっきりとは収まらないが、以下の特徴がある。

- 相対的に高齢者向けの社会保障給付(支出)が多い、性別役割分業(夫は働き、妻は専業主婦)の点で家族主義が強い=保守主義レジーム的
- 子育て支援等が欧州諸国をかなり下回る等の結果、全体で見れば規模が小さい=自由主義レジーム的
- 社会保障制度が主に正規雇用を前提としており、非正規雇用の労働者が労働市場から離れた場合の制度的支援が弱い。

日本の社会のあり方や社会保障をどのように機能強化するかを議論するに当たっては、「国家」、「共同体(家族・地域)」、「市場」それぞれの特徴・機能を踏まえて考える必要がある。

※ 福祉レジーム論は、あくまで類型化の目安であり、個別の制度レベルで見た場合、適合しない場合もある(例:医療保障)。

第5章 国際比較からみた日本社会の特徴

- 人口動態やOECDの統計指標等を使った国際比較を通じて、日本社会の特徴や課題を説明する。
- OECDが社会政策の主要目標として定める、「自立」、「公正」、「健康」、「社会的つながり」に、「一般的な背景(1人当たりGDP、人口、出生率等)」、「社会保障の給付と負担」に関する指標を加えた6つの領域で国際比較を行う。

● 日本社会の特徴

- | | |
|------------|--|
| 一般的な背景 | <ul style="list-style-type: none">● 1人当たりGDPはOECD平均程度にとどまる。女性の就業率上昇、新市場・雇用の創出等による経済成長の実現が重要。● 少子高齢化により、15歳未満の割合は最も低く、65歳以上の割合は最も高い。生産年齢人口割合は最も低い。● 低出生率だが、2006年以降再び回復傾向。(2005年:1.26→2006年:1.32→2007年:1.34→2008,2009年:1.37→2010,2011年:1.39) |
| 自立 | <ul style="list-style-type: none">● 就業率は、男女ともにOECD平均より高いが、女性については、いわゆる「M字カーブ」の解消が課題。● 失業率は、OECD平均より概ね3ポイント程度低い値で推移。● 15歳(日本の高1)時点の教育達成度は、OECD平均を大きく上回っている。 |
| 公正 | <ul style="list-style-type: none">● (再分配前後ともに)相対的貧困率がOECD平均より高い。所得のバラつきを示すジニ係数もOECD平均よりやや高い。● 男女間賃金格差は、フルタイム労働者でみても、韓国に次いで大きい。 |
| 健康 | <ul style="list-style-type: none">● OECD主要国の中では、寿命は一貫して最も長く、肥満率も男女ともに最も低いが、男性喫煙率はOECD平均より高い。● 保健医療支出は、公的支出ではほぼOECD平均だが、民間支出との合計では平均より低く、高いパフォーマンス。 |
| 社会的つながり | <ul style="list-style-type: none">● 生活満足度が低く、自殺率が高い。● 政府への信頼度は、OECD平均より低い。国政選挙の投票率もカナダ、アメリカに次いで低い。 |
| 社会保障の給付と負担 | <ul style="list-style-type: none">● 社会保障給付の規模(年金、医療など公的社会支出の対GDP比)は、年々大きくなっているが、OECD平均より低い。● 給付の規模を部門別に比較すると、年金は米英を上回り、医療は米英や欧州諸国を下回る規模となっている。● 保育、家族手当などの家族関係社会支出の対GDP比は低く、フランスやスウェーデンなどに比べて1/3程度の規模。● 国民負担率の水準は、OECD主要国では高齢化等に伴い概ね上昇する中、日本は税収の落ち込み等で低下傾向。 |

経済、教育水準の高さ、健康・質の高い医療などの長所は維持しながら、男女間格差、社会的つながり、子育て支援、社会保障の安定財源確保等の問題を解決することが今後の課題。

第6章 日本社会の直面する変化や課題と今後の生活保障のあり方①

1 日本社会の直面する変化と課題

■ 日本が現在直面している少子高齢化、経済のグローバル化、雇用環境等の変化や課題を説明する。

● 少子高齢化の急速な進展

・少子高齢化は、多くの先進国に共通の現象ではあるが、日本の場合は、諸外国と比較して急速に進展。

(少子高齢化による様々な影響)

- ・ライフコースの変化・・・ライフコースの多様化(晩婚、非婚等)、老後期間の長期化 など
- ・経済への影響・・・サプライサイドでは、労働力人口の減少や貯蓄の減少により、潜在的成長率が低下。
デマンドサイドでは、現役世代の減少により消費全体が下押しされ、需要が縮小。
- ・地域社会への影響・・・大都市圏の高齢化、非大都市圏の過疎化が一層顕著になり、コミュニティの維持が困難になる懸念。
- ・財政への影響・・・年金、医療、介護等の社会保障への支出がさらに増大。

● 経済の長期低迷とグローバル化の進展

- ・1990年代以降、バブル崩壊後の調整の長期化等→「失われた20年」といわれる需要不足、デフレ等で経済は低迷。
- ・近年のグローバル化の3つの特徴・・・新興国の台頭、自由貿易の広がり、知識経済化の進展。
- ・グローバル化の進展に対応するため、新たな付加価値を創造する経済への転換を通じた国際競争力の強化は大きな課題。

● 雇用環境の変化

- ・厳しい競争環境の中で、人件費の見直しが行われ、正規雇用は減り、雇用調整が柔軟な非正規雇用の労働者が大幅に増加。(2011年平均の非正規割合は35.2%(男性は19.9%、女性は54.7%)。2003年は30.4%(初めて非正規割合が3割を超えた年。))
- ・長期失業者(失業1年以上)の増加(2010年:過去最高水準の121万人。完全失業者の36.2%が長期失業者)。

● 格差の拡大

- ・所得格差・・・相対的貧困率の上昇、生活保護受給者数は過去最高(S26年)を更新(約205万人:H23年7月)し、増加傾向。
- ・雇用格差・・・非正規労働者の有配偶率は、正規労働者に比べて著しく低く(30ポイント差)、家族形成を困難にする。
- ・教育格差・・・家庭の経済状況と学力・進学機会に相関関係。その結果は、雇用(正規雇用率)にも影響している。

● 国民の生活実感の低下、社会的つながり・連帯感の縮み、社会的排除等の問題の顕在化

- ・今後の生活の見通しが「悪くなっていく」と答える者の増加。単身世帯の増加。「ほとんどの人は他人を信頼している」と答える者の割合が低い。社会の周縁に押しやられていく人々、自殺や児童虐待の増加 等

● 国の財政状況は歴史的にも国際的にも最悪の水準

- ・国及び地方の長期債務残高は平成24年度末に対GDP比196%に達する見込み。

第6章 日本社会の直面する変化や課題と今後の生活保障のあり方②-1

2 社会変化に対応した生活保障のあり方

“※「社会保障と税の一体改革」における取組み”は、関連政策を例示するとともに、改革で目指す社会を記載したもの。

■ 家族、地域、市場・企業、政府といった社会を形成する各主体が生活保障においてこれまで果たしてきた機能や現在の課題について整理した上で、今後必要な支援等について議論する。

● **家族・・・人間社会の基本的な構成単位であり、生活の場であるとともに、愛情や精神的安らぎを得るもの。**

- ・地縁の希薄化や男性の育児参加が十分に得られない中で、女性の育児負担感は大きい。
- ・単身高齢世帯の増加により、老親の介護が難しい、さらに「老老介護」などの課題。
- ・出生率が回復傾向にあるものの、低水準である背景として、雇用の安定性・継続性、ワーク・ライフ・バランス、育児不安等の問題。

→ **女性偏重の家庭負担の軽減等のための子ども・子育て支援の強化を通じ、社会全体で家族を支えていくことが重要。**

※ 「**社会保障と税の一体改革**」における取組み

- ・待機児童解消のために認可保育所などを大都市部での需要に応じて機動的に整備し、小規模保育等の多様な保育に対し財政支援するなど、地域の実情に応じた保育等の質的・量的拡充等の機能強化を行い、子育てに伴う喜びを実感できる社会を実現する。

● **地域・・・友人・知人とのコミュニケーション、衣食住や交通・医療・金融等の「地域生活インフラ」、生活上の相互扶助等の場。また、基礎自治体として、医療、介護、福祉などのサービスを提供する場。**

- ・住民の減少、単身世帯の増加等により、地域のつながりが希薄化し、相互扶助機能の弱まりが今後ますます懸念される。
- ・特に地方では、人口減少の中で、生活関連サービスの確保が困難になることが懸念され、基礎自治体レベルでは、高齢者の増加と医療・介護等サービスに従事する現役世代の減少により、医療、介護、福祉等のサービス提供も難しくなるおそれがある。

-
- ・若者や子どもが定住するためには雇用と所得の確保が必要。経済活動や雇用機会の源泉となる産業の定着を図るとともに、「地域包括ケア」を通じ、良質な医療・介護等サービスが受けられる社会を構築することが重要。
 - ・人々の孤立を防ぎ、「居場所」と「役割」を提供(社会的包摂)する場にすることが重要。

※ 「**社会保障と税の一体改革**」における取組み

- ・疾病予防・介護予防を進めるとともに、高度急性期にしっかり「治す医療」、地域で尊厳をもって生きられるよう、「支える医療・介護」の双方を実現し、どこに住んでいても、その人にとって適切な医療・介護サービスを受けられる社会を実現する。
- ・NPO等の新しい公共と協働しながら、重層的セーフティネットを構築し、誰も排除されることのない、全ての国民が参加できる社会を実現する。


第6章 日本社会の直面する変化や課題と今後の生活保障のあり方②-2

2 社会変化に対応した生活保障のあり方(続き)

“※「社会保障と税の一体改革」における取組み”は、関連政策を例示するとともに、改革で目指す社会を記載したもの。

● 市場・企業・・・富と雇用機会を生み出す源泉。特に、良質な雇用機会は生活保障に大きな役割を果たす。


- ・国際競争力を強化し、経済成長を実現する産業構造への転換が必要であるが、遅れが指摘されている。
- ・産業構造の変化の過程で、製造業や建設業等を中心に正規雇用の機会が減少するとともに、サービス業等で非正規雇用が増加。

- 
- ・ライフィノベーションの推進による成長実現と高付加価値を生み出す優秀な人材の育成が重要。
 - ・社会保障分野における潜在需要を顕在化させることにより、新たな雇用を創出することが重要。
 - ・雇用形態にかかわらず、誰もが安心して働くため、非正規雇用の労働者の処遇改善が重要。
 - ・男女ともに意欲と能力を発揮して社会で活躍できるよう、仕事と子育ての両立支援等の強化が重要。

※ 「社会保障と税の一体改革」における取組み

- ・健康分野を成長産業と位置付け、医療・介護・子育て分野で雇用を創出し、社会保障と経済成長の好循環を実現する。
- ・有期労働契約法制等の見直し、短時間労働者への社会保険の適用拡大、産前・産後休業期間中の年金保険料の免除と将来の給付への反映等の取組みを通じて、誰もが働き、安定した生活を営むことができる社会を実現する。

● 政府・・・社会経済の環境変化に対応し、国民の自立を支え、安心して生活ができる社会の基盤を整備する。

- 
- ・家族、地域、市場・企業が十分に機能・役割を発揮できるよう、説明責任を果たしながら各般の制度改革に取り組み、国民からの信頼を回復する。

第7章 社会保障を考えるに当たっての視点

- 社会保障について考える上での重要な視点を提示する。
- 「望ましい社会の姿」、「社会保障の機能・役割」、「社会保障の費用負担」、「他者の立場」を考えることが必要。

1 望ましい社会の姿を考える

- 社会保障を考える際には、まず、どのような社会が望ましいかを考えることが必要。
(個人と社会の関係・・・現代社会は、「自立した個人」を基本としている一方、人間は社会的存在であり、助け合うことが必要。)
- 社会保障制度は、特定の社会の歴史的経緯、現状や将来目指すべき方向性を前提として、具体的に構築すべきもの。
- したがって、家族、地域、市場・企業の役割について相互に関連づけながら考え、これらをうまく機能させるためにどうすべきか、社会保障はどのようにこれらの役割を支援することができるかという観点で考えることが必要。

2 社会保障の機能・役割を理解する

- 社会保障は、国民の生活上のリスクに備える社会的仕組みであり、個人の生活の安心を提供する。
- 社会保障は、高齢世代の扶養や子育て等に必要な負担(費用等)を社会全体で支援する仕組み。
- 社会保障は、経済成長と社会の安定に寄与し、雇用を創出する。

3 社会保障の費用負担を考える

- 国民生活を安定させるための費用は、誰かが負担しなければならない。
- 社会保障ニーズを一定とすれば、必要な費用は①社会保障を通じて公的に負担する分、②私的に負担する分の合計。
— 公的負担が増加すれば、私的負担は減少し、公的負担が減少すれば、私的負担は増加することとなり、その組み合わせを考える。
- 社会保障制度の設計と運用は、公平性と効率性の双方の視点から考えることが必要。
— 公平性は、制度に対する信頼を担保する。効率性は、負担への納得を得るために不可欠。

4 他者の立場で考える

- 社会保障は、支え合いの制度。自分の都合や利益だけでなく、他者の立場に立って社会を考える必要。
— 自分が他の性別だったら？ 病気や障害をもっていたら？ 高齢だったら？ 所得が低かったら？ ……想像力を働かせる。
- 自分の損得や自分が属する集団や属性の利害得失だけを考えるのでは、対立に終始し、建設的な議論はできない。
- 他者や社会に関心を持ち、全ての人々がよりよく生きられる社会のあり方を考える。

■ 国民が生涯にわたって安心して暮らすことのできる社会を実現するための社会保障のあり方を、一人ひとりが考え、国民的議論を行うことの重要性を説明する。

- 現在進められている「社会保障と税の一体改革」は、新たな日本の社会保障の構築に向けての第一歩。
- 家族と企業が生活保障機能の多くを果たしてきた日本において、少子高齢化のさらなる進展、家族・企業をとりまく環境変化の中で、これからも国民一人ひとりが生涯にわたって安心して暮らすことのできる社会を実現するためには、現役世代も含めた全ての人が、より受益を実感できるよう、社会保障の機能を強化することが必要。
- そのためには、日本社会の支え合いのあるべき姿と社会保障のあり方について、国民的議論が不可欠。
- すなわち、社会保障の受益と負担の当事者である国民一人ひとりが、社会保障の現状や課題、政府がなすべき改革の方向性について、主体性と責任感を持って考えることが重要。
- そのため、政府は、国民全体の利益に立って、改革の理念や全体像を提示し、具体的な政策について説明責任を果たし、国民の信頼を得るべく全力で取り組むとともに、国民的議論の基盤となる基本的な知識や情報を、教育現場も含めて広く積極的に提供することが必要。
- 国民一人ひとりが、社会の成り立ちや社会保障の機能について理解した上で、改革の必要性、内容のメリット・デメリット、また、改革を行わずに先送りすることの影響について、自ら考え、議論に主体的に参加することが必要。
- この国の将来は、国民の英知と行動にかかっている。

社会保障・税一体改革で目指す将来像

～未来への投資(子ども・子育て支援)の強化と貧困・格差対策の強化～

社会保障改革が必要とされる背景

非正規雇用の増加など
雇用基盤の変化

家族形態や地域の変化

人口の高齢化、
現役世代の減少

高齢化に伴う社会保障
費用の急速な増大

- ・高齢者への給付が相対的に手厚く、現役世代の生活リスクに対応できていない
- ・貧困問題や格差拡大への対応などが不十分
- ・社会保障費用の多くが赤字国債で賄われ、負担を将来世代へ先送り

社会経済の変化に対応した
社会保障の機能強化
が求められる

現役世代も含めた全ての人々が、より受益を実感できる社会保障制度の再構築

改革のポイント

- ◆ **共助・連帯**を基礎として国民一人一人の自立を支援
- ◆ 機能の**充実**と徹底した給付の**重点化・効率化**を、同時に実施
- ◆ 世代間だけでなく**世代内での公平**を重視
- ◆ 特に、①子ども・若者、②医療・介護サービス、③年金、④貧困・格差対策を優先的に改革
- ◆ 消費税の充当先を「年金・医療・介護・**子育て**」の4分野に拡大<**社会保障4経費**>
- ◆ 社会保障の**安定財源確保と財政健全化**の同時達成への第一歩
⇒消費税率(国・地方)を、2014年4月より8%へ、2015年10月より10%へ段階的に引上げ
- ◆ **就労促進**により社会保障制度を支える基盤を強化

改革の方向性

①
未来への投資
(子ども・子育て支援)
の充実

②
医療・介護サービス保
障の強化/社会
保険制度のセーフティ
ネット機能の強化

③
貧困・格差対策の
強化(重層的セーフ
ティネットの構築)

④
多様な働き方を支え
る社会保障制度へ

⑤
全員参加型社会、
ディーセント・ワークの
実現

⑥
社会保障制度の
安定財源確保

- ・待機児童の解消
- ・幼児期の学校教育・保育の総合的な提供
- ・地域の子育て支援

- ・地域包括ケアシステムの確立
- ・医療・介護保険制度のセーフティネット機能の強化
- ・診療報酬・介護報酬の同時改定

- ・生活困窮者対策と生活保護制度の見直しを総合的に推進
- ・総合合算制度の創設

- ・短時間労働者への社会保険適用拡大
- ・新しい年金制度の検討(※)

- ・有期労働契約に関する法制度、高年齢者雇用法制の整備、パートタイム労働法制の検討

- ・消費税の引上げ(基礎年金国庫負担1/2の安定財源確保など)

(※)3党「確認書」では今後の公的年金制度にかかる企画について、あらかじめその内容等について三党間で合意に向けて協議するとされている。また、社会保障改革推進法では、今後の公的年金制度について、財政の現況及び見通し等を踏まえ、社会保障制度改革国民会議において検討し、結論を得るとされている。